

【お知らせ】T P T申請に関する公告

T P T申請希望企業の募集について

陸上自衛隊では、2026年度以降に陸上自衛隊が保有する輸送ティルトローター機V-22の高段階整備を国内企業により実施することを検討しており、そのために必要なT P T (Third Party Transfer) 申請を希望する企業を下記のとおり募集しますので、ご協力をお願いします。

※T P T：防衛省以外の第三者に、FMSで取得したV-22に関する技術等情報を開示するために必要な米国政府の許可

令和7年4月14日
防衛省陸上幕僚監部装備計画部航空機課長

記

1 募集の目的

輸送ティルトローター機V-22の外注整備について、米国政府のT P T承認を受けた国内企業が実施することにより、安定した維持整備基盤を確保し、かつ、国内防衛産業を保全することを目的としています。

2 T P T申請を希望する企業の要件

輸送ティルトローター機V-22の整備業務についての知識及び技術があることを証明でき、かつ、防衛省との直接契約により、当該業務の契約が可能な企業

3 応募方法

T P T申請を希望される企業は、令和7年4月25日(金)15時までに別紙様式のT P T申請希望申請書及び情報保全に関する確約書(レター)に加え、次の項目を証明する具体的資料を添付し、第7項に示す担当窓口へ提出してください。

(1) 法令に基づく許可等

資格審査結果通知書(全省統一規格)の写し

(2) 納入実績等(該当する場合のみ。)

第2項に示す業務の実績

4 T P T申請に関する留意事項

- (1) T P T申請に要する費用は、貴社の負担となります。
- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 貴社がT P T申請を申し出た事実は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）による開示請求があった場合、陸上自衛隊が開示することを制限した内容を除き、開示することを前提とします。貴社が防衛省以外に公開の制限を希望するものがある場合は、具体的内容及び妥当性のある理由を明記してください。（様式随意）
- (4) 貴社の申請に対する質問及び確認事項がある場合は、別途ご連絡いたします。

5 その他

今般のT P T申請は、輸送ティルトローター機V-22の整備業務を除き、将来の新たな事業開始の決定あるいは契約業者を選定するための手続きに一切の影響を与えるものではありません。

9 担当窓口

陸上幕僚監部装備計画部航空機課

担当 永井

住所 〒162-8803 東京都新宿区市谷本村町5-1

電話 03-3268-3111（内線：40981）

FAX 03-5229-2162

E-mail aircraft_acft_sec_n@ext.gso.mod.go.jp

T P T申請希望申請書

年 月 日

陸上幕僚監部装備計画部
航空機課長 殿

所在地
会社名
代表者名

当社は、陸上自衛隊の「T P T申請希望企業の募集について」（令和7年4月11日）に基づく、下記の項目について要件を具備（証明資料添付）していますので、同公告の記載内容を承諾の上、T P T申請することを希望します。

記

輸送ティルトローター機V-22の整備業務